

近畿税政連

第221号

平成29年(2017年)

1月10日

発行所 近畿税理士政治連盟
発行人 久保直己 / 編集人 小川由美子

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



謹賀新年

雪の中をたたく鹿（奈良県）

撮影：辻 智昭（奈良支部）

■ 新春対談（二階俊博自由民主党幹事長・久保直己近税政会長）	3
■ 第4回川柳・書道コンテスト受賞者発表	14



平成28年からマイナンバー制度が始まり、マイナンバーの取り扱いについて税理士事務所には個人情報の安全管理措置（「組織的安全管理措置」「物理的安全管理措置」「技術的安全管理措置」「人的安全管理措置」）が義務付けられている。

税理士事務所が、どのような安全管理措置をすれば良いかは事務所の体制により異なってくる。各事務所が各々の体制に合わせて、リスクを認識、分析し、問題があればその都度対策をし、適正な取り扱いができるように事務所内部の作業や配置の見直し、管理方法、職員への教育の実施等が税理士としての責務である。

また、今後予定されている個人情報保護

マイナンバーの管理

法の改正を視野に入れた対策を講じておく、現況の業務フローをチェックしておくことが重要である。

個人情報保護を怠り不適正な管理によって情報漏洩した場合、事業者は重大なダメージを受ける。個人情報保護に関する様々なリスクをコントロールするために、個人情報保護法遵守体制を確実なものとし、マネジメントする必要がある。

税理士事務所が事業者から信頼される適切な委託先となるためには、各事務所に合うシステムの構築、それに応じたセキュリティ対策などを事業者に示すことが必要と思われる。

日本税理士会連合会が全税理士に配布した「税理士のためのマイナンバー対応ガイドブック」を参考にしていきたい。

年 頭 の こ と ば

税政連は50周年を迎え、次代へ

新年あけましておめでとうございます。

会員、ご家族の皆様には健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。皆様には、変わらず物心ともに温かいご理解とご支援を賜り、昨年も税政連活動に一定の成果を見ることが出来ましたこと、厚くお礼と感謝を申し上げます。



会長 久保直己

顧みますと、昭和26年税理士法が制定され賦課徴収制度から申告納税制度への変革の中、税理士業務は国税の他、地方税に関する事務の取扱いや、青色申告制度の導入により、従前の税務代理士の時代に比較して、より重責を担うこととなりました。

税理士法は、その後昭和31年、36年と改正されましたが税理士業界の意向が十分反映されず日税連は、政治活動の重要性を強く認識し、政治連盟の結成に至り、変遷を経て現在の組織、名称となっております。

税理士を名乗る者は全て、その使命が行動規範である！

私たちは自由業といわれる職業ではありますが、自由気ままに活動出来る訳ではありません。近畿税理士会の傘の下で税理士法第1条の使命を全うすべく義務を負っているのです。今一度、税理士とは何かを考えればおのずから、その実現すべきことも、しなければならないことも、理解できます。

私たち税理士は直接納税者に接する立場にあり、独立した公正な立場において納税者の税制に対する意見を聴取、反映させる社会的責任があると考えます。これらの意見を取りまとめたものが建議書であり、これを実現することが納税義務者の信頼に応える事です。

財政基盤の強化にご協力を！

4年前に自民党政権になってから、衆参合わせて3回の選挙が行われました。この間、税理士による後援会を中心に推薦議員の当選に向けて活動していただき、大きな成果を挙げることが出来ました。その一方で、度重なる選挙での活動資金は多額に上ったことも事実であります。

税政連の活動による受益者は全ての税理士会員であることから、私たち税政連の願いとして、活動資金は公平に負担をお願いしたいのであります。ここ50年間で、一番変わったのは、会員の皆様が公平に負担頂けないようになったことにあります。この組織は、まさに会員の会費のみで賄われているのですから公平に負担する義務があるのではないのでしょうか。

輝かしい未来と、税理士制度並びに申告納税制度発展のため、執行部一同努力してまいります。会員各位には変わらぬご理解と絶大なご支援をお願いいたします。

皆様にとって今年も最良の年でありますようご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。



目次

焦点	1	第4回川柳・書道コンテスト受章者発表・表彰式・懇親会を開催	13
年頭のことば	2	第5回川柳・書道コンテストのご案内	13
新春対談	3	選挙2法勉強会及び支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議を開催	18
一斉陳情	8	かんさいすずめ	19
政党懇談会に出席	9	銀河系	19
後援会ニュース	10		
支部連ニュース	12		

新春対談

二階俊博 自由民主党幹事長 久保直己 近畿税理士政治連盟会長

司会 小川由美子 広報委員長

【幹事長の職務と役割】

(司会) 新年あけましておめでとうございます。ただ今より自由民主党幹事長二階俊博先生と久保直己近税政会長との新春対談をはじめさせていただきます。

二階先生は、昭和58年の初当選以来11回連続でご当選。運輸大臣、経済産業大臣をはじめ多くの役職をご歴任され、現在、党の要となる幹事長を務めておられます。日常の幹事長としての職務と役割についてお聞かせください。

(二階) あけましておめでとうございます。幹事長という仕事は、安倍総裁に代わって党内の日常の仕事を責任を持って対応することであり、それはまず私共にとって一番大事な選挙を統括することです。それから党の役員人事や財政など、多岐にわたり担当しなければなりません。

また、外国の要人が党を訪ねて来られた場合は、必ずと言っていい程あいさつにお見えになりますから、その機会にもいろいろな意見交換をいたします。

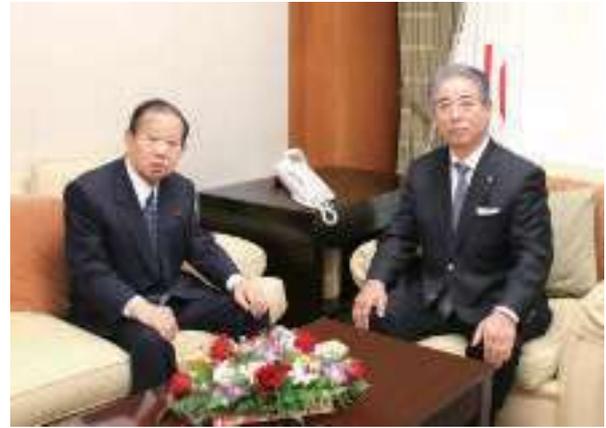
ときには、テレビ出演の依頼を受けることもあります。マスコミへの対応では、毎日いろいろな場面で党の意見を述べるために幹事長の定期的な会見があります。

これらの幹事長の仕事は、幹事長代行や代理をはじめ、皆さんの力をお借りして、任務を遂行することができます。

(久保) あけましておめでとうございます。二階先生には、ご多忙な中お時間を頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、幹事長になってからの心境をお聞かせください。

(二階) 幹事長になってどういう心境かとよく



左から、二階俊博自由民主党幹事長、久保直己会長聞かれますが、私は野球の「千本ノックを受けている心境だ」というようなことを言っています。様々な仕事が、あちらこちらから飛んで来る、このような日々を送っています。

(久保) 二階先生は、幹事長就任直後から、北海道、岩手の台風被害の復旧・復興への取り組み、東京10区、福岡6区の補欠選挙など、多忙な日々をお過ごしだと思います。また新聞などを見てみますと、党勢を拡大していくことに尽力されているということが載っていました。

(二階) はい。昨年度は、党員を約4万9千人増員し、現在100万人強の党員がいます。将来は120万人を目指しています。党員数の最新数値は、日々、党本部から各幹部の部屋へ連絡が届くようになっています。

(久保) タイムリーに情報を共有しているということですね。これも選挙対策ということでしょうか。

(二階) はい、選挙を勝ち抜くためには、多くの党員が必要であり、幹事長はその先頭に立たなければならないのです。

【新年の過ごし方や今年の抱負】

(司会) 政府、与党では震災復興や経済対策など、諸問題に取り組まれています。先生は常



二階俊博 自由民主党幹事長

にその中心でご活躍され、お休みを取る暇もないほどお忙しいと存じますが、新年の過ごし方や今年の抱負などをお聞かせください。

(二階) まず、新年の過ごし方についてですが、新年といって格別考えているわけではありません。地元和歌山に帰ることもままならない状況です。幹事長に就任して半年ほどたちますが、地元へ帰っても自宅で1泊するだけで、すぐに東京へ戻ることとなります。

(久保) そうですね。お忙しい中、地元でゆっくりされることは難しいですね。

(二階) もともと、政治家はそういうものです。

それで、今年の抱負についてですが「一年の計は元旦にあり」といいますが、常に何が起きても良いように考え抜くことが政治家であると思っています。地元のために、国家国民のために、生命財産を守り、安心安全な暮らしをどう作るかを常に考えています。

また、ライフワークである「国土強靱化」は、野党時代から大変な苦労の連続で、長い取り組みでしたが、いまでは、国民の皆さんがその重要性を認識してくださり「強靱化」という言葉は日常にあふれるようになりました。

お陰様で、一昨年国連において11月5日が「世界津波の日」に制定され、日本のみならず世界で津波防災への意識の高まりを感じています。昨年は「世界津波の日」元年でした。この取り組みを後世に渡って語り継げるよう、日本全国津々浦々まで行き渡らせると同時に、世界中にも同様に取り組んでいただけるよう頑張っ

てきます。

東日本大震災からの復興も7年目を迎えます。生活再建への取り組みとして、生業はあるのか、孤独死を防ぐため、地域としてコミュニケーションがしっかりととられているのか、被災地復興支援の重点をハードからソフトへ、そこに住み暮らす人たちがはっきりとわかるように、明確に舵を切っていきたいです。

【災害への取り組み】

(司会) 近年、日本各地で地震、台風などによる大災害が多発しています。二階先生は国土強靱化総合調査会会長として災害に強い国づくりを目指す「国土強靱化」を提言され、平成25年に力強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災、減災等に資する、いわゆる「国土強靱化基本法」が公布、施行されました。その取り組みについてお聞かせください。

(二階) 災害に対峙していくためには、必要な事前防災と減災、災害が起きた後の迅速な復旧復興のための施策を適切に策定し、これを国の計画に定める法律が必要です。そういった法律によるバックアップがなければ、必要な公共事業などもやりようがありません。そういうことを基本理念として成立に努力し成立しました。

これは、国民の人命と財産を守り、国家の財産を守り、国家、社会の活動の持続に必要なことであり、ぜひとも成立させなければならないという想いでした。野党であれ与党であれ、その想いの一心で懸命に取り組み、ついにこの法律を成立させることができました。その後、関連法案も4本成立させています。

国際的にも、災害が起きる前に、災害が起きたときにどう対応するかという法律を作り備えているのは、自慢ではないですが、世界中で日本だけです。

(久保) しかし、税制は、災害直後に災害特例法を立法化して対応をされておられるということですが、われわれ税理士会は、これだけ災害が多発している現状から考えると、災害の都度

に特例法を出すのではなく、恒久法として災害税制に関する基本法を立法化していただけないか、ということを中心項目として要望させていただいています。

是非とも実現をお願いしたいと思います。

(二階) 現行の税制では、災害を受けられた方に、所得税や法人税では、発生した損失について税額を軽減するなどの措置が講じられています。その上で、災害の規模などを踏まえ、阪神・淡路大震災や東日本大震災の時には特別な立法を行いました。

他方で、ご指摘のように一定の災害が起きた場合に、特別な法律がなくとも適用できるよう、あらかじめ手当てしておくことも検討すべきだという意見があることはよく認識しています。

今般の検討にあたっては、これまで災害ごとに応じた特別立法で対応してきた税制上の対応について実際の運用状況等を精査し、必要なものについてはご意見の通常設化する方向で検討していきたいと考えています。

【少子高齢化社会】

(司会) 今からちょうど8年前、平成21年の対談の中で、少子高齢化社会に向けて政治の取り組みについて先生のお考えを伺いました。少子高齢化がますます進む現在において、政治が取り組みねばならないことについての先生のお考えをお聞かせください。

(二階) 少子高齢化の加速が、労働力の減少や将来の経済規模の縮小を招き、経済の持続可能性を危うくするのではないかと、という危機感が、我が国にはあります。

(久保) 確か8年前の対談の際にも、人口減少社会、少子高齢化社会は、活力ある豊かな国づくりという点では逆風であるとおっしゃられていました。

(二階) そうです。しかし、日本には多くの可能性を秘める女性や、豊かな経験と知識を有する高齢者がたくさんおられる。こうした方々の潜在力を活かしつつ、少子高齢化という構造的



久保直己 近畿税理士政治連盟会長

問題に、真正面から取り組んでいくことが、今、政治に求められる役割だと思っています。

(久保) そのためには、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備の支援が必要だと思えます。

(二階) そうです。育児や介護をしながら、皆が活躍できる社会を作ることがとても重要です。こうした「一億総活躍社会」の実現に向けて、「出生率の1.8への引き上げ」「介護離職ゼロ」といった目標を掲げているところです。

(久保) 具体的には、どのようなことに取り組んでおられるのでしょうか。

(二階) 待機児童ゼロ・介護離職ゼロを目指して、保育・介護の受け皿整備を進めてきているところでもあります。そのために、平成29年度予算においては、保育士・介護職員の処遇改善を実現することで、保育・介護人材サービスを提供する人材を確保していきたいと考えています。

(久保) 今となっては待機児童・介護離職問題は女性だけの問題ではなくなってきました。

(二階) はい。引き続き、政府・与党一体となって、少子高齢化という構造問題に全力で取り組んでいく覚悟です。

【税制の諸課題】

(司会) 政治は税なり、税は政治なりと言われる。所得税の改正、法人実効税率の引き下げ、消費税の複数税率の問題、番号制度の国民への取り組みと課題が多くあります。先生のお考えと未来予想を是非お聞かせください。



左から、原均後援会長、久保直己会長、
二階俊博自由民主党幹事長

(二階) 税は国および地方自治体のサービスを支える基盤であります。様々な視点から議論していかなばなりません。これらを判断していくのが政治の役割となります。

まず、税は公平でなければなりません。若い世代にツケを払わせるようなことになってはなりません。そして税は個人や企業の活動に大きな影響を与えるので、経済の動向も見ながら検討をする必要があります。また、グローバル化や少子高齢化といった社会構造の変化にも対応していかなければなりません。

与党では税制調査会を中心に、あるべき税体系の姿について毎年精力的な議論を積み重ねております。税理士の皆様方のご意見も、毎年拝聴しております。

(久保) 税政連といたしましては、現場を知る税務の専門家として主に中小企業の立場に立ち要望書をお渡しさせていただいています。納税者にできるだけ簡素な税制を願っておりますが、消費税の複数税率やインボイスの問題、番号制度などますます実務が複雑化してきているというのが実感です。特に消費税の複数税率は、実務が相当混乱すると思います。

(二階) 消費税の軽減税率制度につきましては、日々の生活の中で痛税感の緩和を実感できるように低所得者への配慮として導入を決めたものです。

しかしながら、特に中小企業に制度の大きな負担を及ぼさないような形で、円滑な導入が出

来るように力を尽くしていきたいと思っております。

(久保) 今後も更なる議論をお願いしたいと思います。また、所得税の改正については具体的にどうお考えでしょうか。

(二階) 所得課税改革につきましては、働きたい女性が就業調整を意識しなくても済むような仕組みを作ることが重要です。他方においては家族のあり方や働き方に関する国民の価値観に深くかかわるものでありますのでしっかりと議論を深めてまいります。

(久保) 労働人口が減少している今日では、女性の役割は益々重要になってきますので、税制からもしっかりサポートしていただきたいと思っております。それとともに、法人実効税率の引下げも中小企業にとって必要だと思っております。

(二階) 法人実効税率については、28年度税制改正において、国際的に遜色のない水準である20パーセント台への引下げを実現いたしました。経済界もこのような事業環境の整備を受けて、投資拡大や賃金引上げに積極的に取り組んでいく旨を表明しておりますので、企業活動の活性化を期待しております。

(久保) 地域を支える中小企業にとっても、大きな励みとなります。番号制度の導入は、行政コストの削減にも繋がることと思っております。

(二階) 番号制度については、個人番号および法人番号の効果的な活用を通じて、納税者の利便性の向上を進めるとともに、適正かつ公平な課税および徴収の実現が図られるように更なる検討を進めていきます。また引き続き制度の周知を徹底し、皆様方が円滑に対応できるように



していきたいと思いをします。

【税理士へのメッセージ】

(司会) 最後に、税理士および税理士業界はどうあるべきか等、ご意見を頂戴できますでしょうか。また、近畿会約1万5千人の税理士へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(二階) 税理士の皆様には、日頃から多大なるご支援・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

税理士の皆様は、わが国の申告納税制度を支える重要な役割を果たされており、国民の信頼も高いので、今後もより一層尊敬される存在として、高い倫理観を持ち業務に取り組まることが肝要と考えております。

また税理士の皆様は、税と会計の専門家として税に関する業務はもちろんのこと、日本の産業を支えている中小企業の一番の理解者として相談に応じておられます。さらに、地方自治体の外部監査人、登録政治資金監査人、成年後見人、公益的な活動への従事、株式会社の会計参与、といった業務まで様々な分野での貢献が求められています。

税理士の皆様が、今後さらに幅広いフィールドで活躍されることが、日本経済社会の発展に繋がるものと期待しております。

今後ともご支援のほど、よろしく願いいたします。

(久保) ありがとうございました。大変お忙しいなか、新年号を飾るにふさわしい素晴らしいお話を聞かせて頂きました。心より感謝を申し上げます、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(司会) 二階先生におかれましては、政務ご多用中にも関わりませず、新春対談にご臨席賜りまして厚く御礼申し上げます。語りつくせないところもあったかと存じますが、二階先生の今後のさらなるご活躍を祈念申し上げます。新春対談を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。



前列、二階俊博自由民主党幹事長、後列左から、田達満幹事長、久保直己会長、小川由美子広報委員長、原均後援会会長

二階俊博 自由民主党幹事長 略歴 (和歌山3区・自民党)

昭和14年	和歌山県生まれ
昭和35年	中央大学法学部 卒業
昭和36年	遠藤三郎元建設大臣 秘書
昭和50年	和歌山県議会議員 当選
昭和58年	第37回衆議院議員総選挙 初当選 ※以降、現在まで連続11期当選
平成2年	運輸政務次官
平成7年	新進党 選挙対策局長
平成10年	自由党 国会対策委員長
平成11年	運輸大臣 北海道開発庁長官
平成12年	保守党 幹事長
平成13年	保守新党 幹事長
平成15年	政策グループ「新しい波」会長
平成16年	自民党 総務局長
平成17年	衆議院郵政民営化特別委員長
平成17年	経済産業大臣
平成18年	自民党 国会対策委員長
平成19年	自民党 総務会長
平成20年	経済産業大臣
平成23年	自民党 国土強靱化総合調査会会長
平成25年	衆議院予算委員長
平成26年	自民党 総務会長
平成28年	自民党 幹事長(現職)

～平成29年度税制改正で協力要請～

○平成29年度税制改正要望最重点項目○

- ・ 「災害税制に関する基本法」の立法化について
- ・ 外形標準課税および繰越欠損金の
控除限度額の縮減は中小法人に適用しないこと
- ・ 仕入税額控除方式（インボイス方式を含む）、
免税点制度等の見直しを含めた消費税制のあり方について
- ・ 取引相場のない株式等の評価の適正化について

一 斉 陳 情

平成28年10月20日、国会議員を訪問し、一斉陳情を行った。日税連・日税政が取りまとめた平成29年度税制改正要望項目が実現できるように協力を求めた。

(陳情先国会議員は写真の通り、訪問順)



伊吹文明 衆議院議員



石田真敏 衆議院議員



北側一雄 衆議院議員



國重徹 衆議院議員



とかしきなおみ 衆議院議員



左藤章 衆議院議員



竹本直一 衆議院議員



こやり隆史 参議院議員



前原誠司 衆議院議員



岸本周平 衆議院議員



杉久武 参議院議員



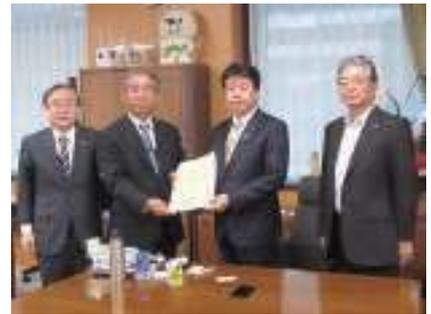
西田昌司 参議院議員



安藤裕 衆議院議員



佐藤ゆかり 衆議院議員



鶴保庸介 参議院議員



松川るい 参議院議員



山本香苗 参議院議員



熊野正士 参議院議員

政 党 懇 談 会

近税政本部では、平成28年9月5日に公明党大阪府本部「政策要望懇談会」と、12月2日に民進党大阪府総支部連合会「政策・制度意見交換会」にそれぞれ参加した。

懇談では、平成29年度税制改正について重点要望事項を説明し、実務上の問題点、中小法人に与える影響等について理解と協力を求めた。



公明党



民進党

後援会ニュース

むねきよ皇一後援会 国政報告会

日時 平成28年 9月23日
 場所 クレアホールふせ
 来賓 宗清 皇一 衆議院議員
 河田 秀雄 近税政副会長
 濱田 明久 近税会東大阪支部長



●吉城鉄也 会長 あいさつ

宗清議員の後援会は、平成28年の1月に発足しましたが、今回開催したところ皆様お忙しい中、多数参加いただきありがとうございます。

●河田秀雄 近税政副会長 あいさつ

来年は所得税の大きな改正がありそうです。消費税は複数税率やインボイスなど、色々な問題が出てきております。

●藤本幸三 幹事長 あいさつ

近畿税理士会、税政連から消費税の単一税率制度の維持、中小法人の実態に十分配慮した各種規定の見直しを特に強く要望しております。

●宗清皇一 衆議院議員 国政報告

28年度予算は、税収などの歳入は25年前と比較してほぼ横ばいですが、歳出は増え続けています。これは社会保障費が増えているためです。国際環境の変化はG7とロシア・中国の関係、イギリスのEU離脱問題などがあります。国会では、憲法改正などの議論が始まります。

砂本清副会長の閉会あいさつの後、意見交換会が開催され、盛会裏に終了した。

(東大阪支部 中口哲久)

原田憲治後援会

日時 平成28年10月 3日
 場所 千里阪急ホテル(豊中市)
 来賓 原田 憲治 総務副大臣
 河田 秀雄 近税政副会長
 田 達満 近税政幹事長
 金子 薫 近税政大阪第3支部連会長
 谷丸 八郎 松浪健太後援会会長
 森田 茂稔 大塚高司後援会会長



定期大会では、司会の生田哲也副幹事長より来賓紹介があり、田中啓允後援会会長より、合理的な租税制度、税理士制度の確立等、実現に向けてご協力をお願いしたいとあいさつした。

続いて議長に金山薫章副幹事長が選出され、第1号から第4号議案について川口純司幹事長より説明があり、慎重に審議され、原案どおり満場一致で可決承認された。河田副会長の来賓あいさつ、安倍首相他の祝電披露の後、大西尚史副会長の閉会のあいさつで締めくくった。

大会終了後、原田副大臣より皇居での認証式時のエピソードや総務委員会での活動報告があり、それを受けて土井原弘司幹事は謝辞と激励を述べた。最後に、田中会長より27項目の要望書を原田副大臣に手渡し陳情を行った。

その後、開催された懇親会では、杉山孝一副会長、田幹事長のあいさつに続き、金子会長の乾杯の下で終始和やかな雰囲気の中、盛会の内に閉会した。(吹田支部 高木晴雄)

二ノ湯さとし後援会

税理士による二ノ湯さとし後援会総会が、平成28年10月8日に京都センチュリーホテルにおいて開催された。来賓として、二之湯智参議院議員、近税政より久保直己会長、田達満幹事長、原綱宗総務会長、奥村和義会計監事、笹岡憲一副幹事長、近税政京都府支部連より室谷澄男会長、坂部浩幹事長、伊吹文明後援会より北條巖会長、西田昌司後援会より中江嘉和会長、安藤裕後援会より片野晏弘会長が出席した。



今西衛後援会会長より、参議院議員選挙のお礼とあいさつがあり、役員改選により新たに選任された船越善博新会長より後援会の拡大を目指す旨の力強いあいさつが行われた。

久保近税政会長から、近税政の要望実現のための活躍を期待する旨、室谷会長から、地域の活性化の施策を期待する旨のあいさつがあった。

二之湯議員の国政報告会では、参議院予算委員会での筆頭理事の話、アベノミクスによる経済政策の評価、京都経済への展望、TPP問題、少子高齢化対策、年金・介護保険制度の対策、地球温暖化対策、安全保障問題など国政全般の現状について報告があった。そして、地元京都の発展のためにどうすべきか、日本の将来がいかにあるべきかを考えてこれからも政治活動を行っていききたいと述べた。

その後、今西前会長、船越新会長より要望書、建議書が手渡され、原近税政総務会長の乾杯により懇親会が始まり、和やかに有意義な意見交換が行われた。(右京支部 吉田和之)

関よしひろ後援会 就任お祝いの会

税理士による関よしひろ後援会、環境副大臣就任お祝いの会、懇談会が開催された。

日時 平成28年10月15日

場所 魚子(神戸市須磨区)

来賓 関よしひろ 環境副大臣

徳富 勲 近税政副会長

寺内 設昭 兵庫県第一支部連会長



● 忝田裕顯後援会会長 あいさつ

閣議員の環境副大臣就任をお祝いする。環境問題の解決にご尽力いただきたい。また平成29年度税制改正に関する要望をお渡ししている。最重点項目の4点について、ご理解いただけるよう重ねてお願いする。

● 徳富勲近税政副会長 あいさつ

近々選挙が行われるのではないかという声を聞く。会員の皆様はこの後援会を盛り上げて閣副大臣を応援していただきたい。閣副大臣には今後も頑張っていたいただきたい。

● 関よしひろ環境副大臣 あいさつ

日頃の支援に感謝する。環境副大臣に就任し、環境問題への取り組みを通じて、前経済産業大臣政務官とは違った視点から、企業を見ている。今後も商工分野を中心に、中小企業対策にも取り組みたい。引き続きご支援をよろしく申し上げます。

引き続き、寺内兵庫県第一支部連会長の乾杯により、懇談会が開催された。閣副大臣と会員との意見交換が行われ、和やかなうちに閉会した。

(芦屋支部 吉田智代)

伊吹文明後援会 懇談会

日時 平成28年10月29日

場所 からすま京都ホテル

来賓 伊吹 文明 衆議院議員

浅田 恒博 近税会会長

久保 直己 近税政会長

北村 善和 近税会副会長

田 達満 近税政幹事長

司会の松村一郎後援会幹事長が開会を宣し、



来賓紹介の後、北條巖後援会会長あいさつに続き、廣瀬來三名誉会長が伊吹議員にこれまでの感謝の辞を述べた。

浅田近税会会長より日税連会長祝辞の代読後、久保近税政会長が議会制民主主義発祥国である英国のEU離脱問題について述べた。

伊吹議員は最初に税理士会の要望書全項目の実現は難しいが、要望に近づけるよう努力する。また、消費税軽減税率適用延長並びに内需拡大によりデフレ脱却を目指すアベノミクスは評価すると述べた。

しかし、金融緩和政策による円安誘導は速効性はあるものの、海外生産依存体質が内需としての設備投資を招来していないのではないかと昨今の経済情勢を述べた。

北條後援会会長から税理士法改正に関する要望書の手渡しにつづき、田幹事長の乾杯の発声により懇親会が開催され、北村副会長の中締めにより閉会した。(上京支部 東智之)

支部連ニュース

～奈良県支部連合会研修会～

日時 平成28年10月16日

場所 奈良商工会議所 会議室

来賓 堀井 巖 参議院議員

辻井 賢博 近税政副会長

前川 武政 近税政副幹事長

奈良県選出の堀井議員を囲んで「平成29年度税制改正に関する要望」の研修会を実施した。

前川副幹事長を講師として「税制改正に関する建議書の概要」と「要望」をテキストにして、



日税連が何を建議し、日税政が何を要望しているかを逐条的に解説いただいたので、参加者一同、再認識でき、とてもよく理解できた。

そのあと、堀井議員から、自民党税調の動向や国会の中での現在議論されていることなどについて、私見としたうえで説明をいただいた。堀井議員は元総務省自治税務局におられ、地方税法に精通されており、マイナンバー制度にも関わってこられたので、税制に関する知識が豊富で、我々の要望をよく理解いただいた。

後援会などで「要望書」を国会議員に手渡すシーンはよく目にするが、今回のように要望書を国会議員と税理士が一緒になって研修し、検証できたことは、とても新鮮で意義のある良い機会であった。

他の連合会などでもこのような国会議員を囲んでの研修会の実施を推奨するものである。

(葛城支部 吉田廣彰)

第4回 川柳・書道コンテスト表彰式・懇親会開催

平成28年9月16日、大阪キャッスルホテルにて『第4回川柳・書道コンテスト』の表彰式及び懇親会が開催された。当日は、多数の受賞者と外部審査員、そして主催者側の役員が参加して行われた。

コンテストにおける応募点数は総数179点(内訳：川柳61点、書道テーマ部門31点、書道自由部門26点、書道硬筆部門61点)であった。そこから厳選なる審査を経て、最優秀会長賞・優秀賞などが選ばれた。会場内では第50回定期大会時と同様に、表装された書道の受賞作品が掛けられ、また川柳の受賞作品も公表された。

はじめに久保直己会長が主催者を代表してあいさつした後、外部審査員である川柳作家の大西泰世先生と書道家の丸橋正光先生が紹介された。引き続き、久保会長から受賞者に対して賞状と記念品が授与された。表彰式の後、審査員の先生から作品に対する講評が一点ずつ行わ



れた。

昼食を囲んだ懇親会では、受賞者一人ずつ登壇し、応募動機や経緯そして応募作品への想いを述べた。受賞者のエピソードを聞いて出席者は和やかな雰囲気にも包まれた。4回目のコンテストであったが、近畿税理士政治連盟の意義と活動内容を改めて外部に周知した機会となった。最後に、小川由美子広報委員長のお礼のあいさつにより閉会となった。

広報委員会からのお知らせ

第5回

『川柳』『書道』コンテストのご案内

応募要領

- | | | | | |
|----------|----------------------|------|--|-----------------|
| ①川柳コンテスト | | | | 『近畿税政連』
『焦点』 |
| ②書道コンテスト | テーマ部門 | 題字 | | |
| ③書道コンテスト | 自由部門 | 題字自由 | | |
| ④書道コンテスト | 硬筆部門 | | | |
| | テーマ(税理士法第1条冒頭より20文字) | | | |

応募期間：平成28年9月9日(金)～

平成29年6月16日(金)必着

詳細および応募用紙・応募票は、近畿税政連ホームページの**会員専用ページ**より。
近税政HP：<http://www.kinzeisei.jp/>

募集期間:平成28年4月1日~6月17日

第4回 川柳・書道コンテスト 受賞者発表

書道コンテスト

テーマ部門
テーマ/近畿税政連・焦点

※本号(213号)から
「表紙」題字にな
りました。

最優秀 会長賞

小倉さやか
上京支部

(敬称略)

近畿税政連

近畿税政連

優秀賞

新子恵美代
葛城支部

入 選

今田 幸史
伊丹支部

焦点

入 選

吉田 廣彰
葛城支部

焦点

書道コンテスト

硬筆部門

(敬称略)

最優秀 会長賞

今田 幸史
伊丹支部

を納税義務の適正な実現
を図ることを使命とす

優秀賞

藤原 洋子
福知山支部

税理士は、納税義務の
適正な実現を図る使命

入 選

東 智之
上京支部

納税義務に関する専門家の
信頼にたよる法令に規定され
た租税に

入 選

関谷 洋子
豊能支部

書道コンテスト 自由部門

(敬称略)

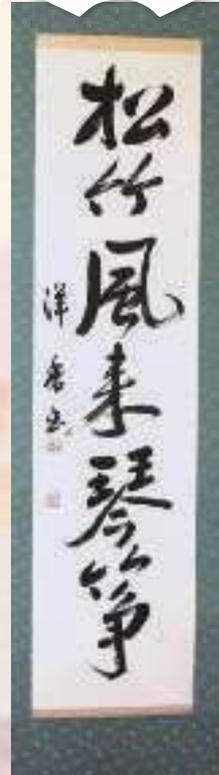
最優秀 会長賞

桑野 秀朗
東住吉支部



入選

藤原 洋子
福知山支部



入選

吉田 廣彰
葛城支部



優秀賞

黒石 健弘
北支部



幹事長特別賞

並木 正次
門真支部



川柳コンテスト

(敬称略)

広報委員長特別賞

谷本 洋史
阿倍野支部

消費税
軽減税率
誰のため

入選

大谷 邦彦
富田林支部

税逃れ
カリブ海まで
ひとつ飛び

入選

谷田 攻
大津支部

法規集
年々ふえる
ぶ厚さが

優秀賞

津留 真弓
泉佐野支部

利便性
今だみえない
マイナンバー

最優秀 会長賞

関谷 洋子
豊能支部

税政連
あるべき税の
指南役

設立50周年 協力募金 ご協力に感謝いたします

平成28年12月5日までに、以下の525人の会員先生方にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。

[東支部]

池上 義孝
石岡 教生
泉 洋平
植木 心一
上田 久之
梅崎 道夫
大西 英樹
岡市 正彦
加藤 正親
金子 秀哲
北川 茂実
日下 敏彦
小林 佐敏
小山 史郎
是川 武士
近藤 雅人
坂本 芳博
佐藤 善恵
佐野 八朗
志賀 恒元
杉 孝一
瀬川 昇
竹原 重光
田中 祥宏
田村 守
出口 源太
土佐 和史
中山 準一
榎家 小鈴
松原 博吉
松本 常裕
丸山 澄高
森下巴代治
森下 芳一
弓場 和佐
横山 武宏
吉塚 健
和田 勝弘

[西支部]

木村 守夫
杉田 宗久
丹羽 達也
長谷部貴史
松井ひとみ
山根 壯介
吉栖 照美
吉村 政勝

[港支部]

岡 訓範
新名 徹
曾谷 敏勝
西村 典雄
秦 雅彦

[南支部]

浅田 洽爾
上野 和雄
大坂 雅己
大西絹吾郎
奥田 順
川口 晃司
北村 慶和
木原美津恵
國分 博史
甚田 隆康
須田 忠義
谷口 輝則
出口 忠伸
室田 一榮
山科治三郎
吉田 太三
若林日出紀

[浪速支部]

岩橋 一好
柏山 行雄
下間 茂
竹田平八郎
藤原 伸彦
森 英雄

[北支部]

大高 俊生
大橋 生佳
川北 光博
川崎 哲之
木原 義和
久保 良介
黒石 健弘
柴崎 光徳
下山隆一郎
高田 道啓
武智 寛幸
辻 弘
辻村登志子
中島 嘉文
中瀬 令造
中野 洋
早川 隆三
堀 三芳

松野 英親
松本 圭一
山本 安弘
湯浅 真明

[福島支部]

今崎 民治
小泉 丹二
谷口 和哉

[大淀支部]

池辺 健
市川 義人
木下 泰三
古賀 幹雄
佐藤 正尚
武田 正徳
西田 隆郎
西山 芳樹
前川 武政
松下 隆信

[西淀川支部]

入江 壽夫
入江 桃子
田里 眸
土本 拡美
仲田むつみ
矢野健太郎

[東淀川支部]

石橋 幸二
小形 俊夫
金子 重二
神吉 康史
酒井 博史
酒井 庸造
高瀬 久一
坪久田 登
平野 隆照
松田 英夫
森本 好昭
山村 行仁

[旭支部]

赤松由里子
旭 輝明
天野香鶴子
五十嵐良子
上田 初幸
上田 実
上村 京勲
大久保一成
河内 永子

小山 利巳
上保 博
高田 裕久
中島 正悟
新田 博之
春名 建吾
松井 光浩
三瓶 智美
見浪 一敏
宮下 公司
山田 忠良

[城東支部]

尾崎 浩文
河田 秀雄
小寺 隆弘
広瀬 芳和
宮本 俊弘

[枚方支部]

石原 紀一
大森 正
大森布実子
竹原 正和
田中 克実
中谷 廣一
橋本 光世
林 武
藤原 和彦
道廣 友厚
道廣 裕子

[門真支部]

大志万泰範
神原 隆雄
寺澤 昭洋
吉川 武男

[天王寺支部]

浅田 恒博
石原 健次
井戸本泰次
今井 基剛
上西左大信
奥 光明
北浦 絢也
久木田宣昭
坂口 明久
嶋仲 直隆
妙中 茂樹
高橋 孝志
田中 保雅
辻本 好広

徳 芳郎
中尾 隆彦
南口 純一
西山 正彦
松岡 寿子
脇阪 説男

[生野支部]

池田 隼啓
小川由美子
澤渡 聰謹
吉岡 富雄
渡邊 治男

[東成支部]

下河内邦彦
中山 寿光
原田 徹
保泉 幸雄
横井 郁忠

[阿倍野支部]

小林 邦雄
斎藤 良介
千村 高司
東畠 憲明
若原 國宏

[東住吉支部]

岸村 次郎
桑野 秀朗
佐々木達郎
笹野 博文
天雲 浩一
新居誠一郎
福山 隆之

[西成支部]

小倉 文彦
中山 彰
藤本 正人

[住吉支部]

秋山 利元
池上 弘美
金井恵美子
北川 匡祥
仕田原恒雄
瀬古 順子
田中 圭子
田 達満
柄本彌四郎
西村 敏之
橋本 良弘
廣瀬 昌子

藪内 重人
山下 孝士
山下由美子
大和 司

[富田林支部]

栗田 豊滋
瀧藤 憲彦

[東大阪支部]

石橋 明史
上西 知
金田 光世
嶋田 薫
砂本 清
高田 哲三
中口 哲久
中下 寛治
野呂 怜子
濱田 明久
平野 恵俊
広村 孝司
藤本 幸三
松本 哲也
八木 隆行
雪松 茜
雪松 弘
弓手 宏亮
吉城 鉄也

[八尾支部]

小林 昭一

[堺支部]

東 俊夫
井上 宗保
檉木 正人
栗田 健吾
柴田 正吉
竹内 芳彦
忠岡 博
谷田 勝彦
八文字正裕
平林 誠
福森 哲二
渡辺 秀介

[泉大津支部]

石谷 秀志
高岩 弘至

[岸和田支部]

北野 信成
永橋 利志
森田 敏裕

[泉佐野支部] 木戸 朋宏 田中 洋 呑海 英治 昼馬 義宏 真鍋 光廣 [茨木支部] 伊藤 良昭 小國 英男 北村 良雄 榊山 京子 笹原 克重 高岸 久典 高林 克行 武田 信央 土井原弘司 仲 猛夫 長井 良明 中西 邦彦 中村 憲次 服部 好伸 廣瀬 隆一 藤井 信行 古屋 秀典 宮口 太 村上 健司 [吹田支部] 小倉 毅 金子 薫 田畑 宏 玉井 敬尚 平山 直樹 前田 秀雄 [豊能支部] 衛藤 雄次 大西 尚史 座間 昭男 関谷 洋子 田中 啓允 平安 弍作 平山 高明 榊田 定子 三木 康彦 村木 眞志 和田 浩孝 [上京支部] 東 智之 奥村 和義 河村 吉宏 小西 嘉次 近藤 明夫 松村 一郎	室谷 澄男 矢田 善久 [中京支部] 芦田 勝博 岡松 聡 香川 恭子 坂部 浩 中村 裕人 日向 明泰 福島 重典 松本 安弘 [下京支部] 井上 敏男 海来 美鶴 北村 善和 後藤 康介 笹岡 憲一 竹村 一志 富村 将之 西田 昌司 橋本 清治 原 綱宗 [右京支部] 河合 典之 九鬼 郁雄 下林 忠夫 中江 嘉和 藤田 高広 船越 善博 吉田 和之 [左京支部] 井戸 巳之 河村 澄子 北村光一郎 谷松 普史 吉澤 俊二 [東山支部] 佐々木高明 [伏見支部] 石川 清 市川 晃 植田 順 幡山 玲子 林 光伸 [宇治支部] 大高 友紀 岡田 文彦 片野 晏弘 高瀬 哲也 樋口 敏夫 松本 樹也 湯浦 正信	[園部支部] 関本 孝一 平井 明彦 八釣 重雄 [福知山支部] 安達 寛司 衣川 憲治 [宮津支部] 山添 謙三 [舞鶴支部] 片又 昇 松下 弘 山田 忠雄 [峰山支部] 林 同来 [神戸支部] 今井 廣正 大城戸武子 岡本 浩明 坂井 昭彦 樽井 博 永野 卓美 西馬 正義 森 優子 和田 善弘 [灘支部] 池田 進 長谷川隆史 [須磨支部] 奥田 一弘 忝田 裕顯 [兵庫支部] 石田 高雄 多鹿 秀夫 二川 和良 [長田支部] 光齋 信治 高井 秀樹 福田 隆彦 [芦屋支部] 垣見 正孝 寺内 設昭 寺内 華子 南木 二郎 光永きみ子 森本 康正 山本 雅一 [明石支部] 河合 正美 北村 光子 徳富 勲 西木 秀和	三浦八重子 [加古川支部] 阪口 正 中島 省悟 [西宮支部] 浦濱 勇 小塩 明 指田 文雄 中寄ゆかり 野畑 英孝 松下 好式 森本 幸子 八重垣宏司 [尼崎支部] 岩泉 周治 岩泉 恒屋 川上 厚紀 岸野 正信 辻子 房子 早草 茂 宮本 信一 山陰 雅史 若原 昭 [伊丹支部] 伊田 憲司 岡田 彰徳 小田 長正 山口 正 [柏原支部] 梅澤 正義 西田 春夫 [洲本支部] 隈下 佳剛 [姫路支部] 上野 政則 小笠原公昭 折山 正 梶本 良祐 川内 保幸 澤田 千博 永尾 清貴 西村 靖彦 橋本 敬司 [西脇支部] 園崎 仁 [社支部] 吉田 稔 [龍野支部] 大谷 充廣 酒本 浩佳 [相生支部] 細川 昇二	[豊岡支部] 北見 龍彦 [奈良支部] 大村恵美子 景山 良一 黒田 有紀 島田 明 新屋 珠美 新屋 昇 武野 勝文 徳久亮太郎 西 親教 山本 智美 山本 佳史 [葛城支部] 菊川 信子 近藤 洋 齊藤 勝久 赤築 伸久 杉垣 輝樹 田中 俊男 棚田 敏正 辻井 賢博 富井 信顯 吉田 廣彰 [吉野支部] 里田 好 谷 正仁 [桜井支部] 岩田佐起子 高田 純吉 高田 雅信 [和歌山支部] 石倉 督斗 鶴島 幸夫 大西 省悟 岡野 良平 勝田 晃夫 金岡 孝明 川口 昌紀 川邑 宗司 木村 雅彦 後安 宏彦 小谷 匡 小西 里枝 津村 眞吾 内藤 博次 西岡 義高 西川 宏 額田 朋子 野志 幸雄 藤原 剛治	堀 博充 湯川 直樹 [海南支部] 加藤 正彦 中尾 彰 橋爪 康樹 宮尾 文也 矢本 浩之 [粉河支部] 森村 透 山本 孝宏 [湯浅支部] 井谷 福市 成田 誠治 [御坊支部] 片山 孝之 佐竹 節夫 原 均 [田辺支部] 尾崎 幸宏 中谷 聡 [大津支部] 織戸 英信 金子 紀行 久保 直己 畠山 讓治 林 繁里 [今津支部] 小畑 雅人 辻 剛 戸次威左武 [草津支部] 鷹羽 稔郎 田村ひさ子 西村 宏 増井 常夫 村田 正和 [水口支部] 井上美智江 木田 嘉明 [近江八幡支部] 大林 傳治 奥村 達之 川並 和平 [彦根支部] 松本 幸雄 三輪 和宏 [長浜支部] 河上 喜全 本城 善男 箕浦 康之
---	--	---	--	---	---

※平成29年6月30日まで募金を受付しております。振込方法など詳細につきましては、同封の別紙「設立50周年 協力募金のお願い」をご覧ください。

「選挙2法勉強会及び支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議」を開催

平成28年11月25日、エルおおさかにおいて「選挙2法勉強会及び支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議」を開催した。本部・支部・支部連・後援会の役員111人が出席した。

「公職選挙法」及び「政治資金規正法」の理解を深め、年明けに可能性のある第48回衆議院議員総選挙に備え、支部連・後援会などで事前協議をするように求めた。

「選挙2法勉強会」では、前川武政選対委員長が、平成28年1月に作成された日税政国対委員会作成の「後援会・税政連の選挙運動のためのサブノート」をもとに「選挙関連法」や「公職選挙法」等の概要と、選挙期間中とその前後の期間において後援会及び支部連ができる活動、できない活動など留意すべき事項について講演を行った。特に選挙時に問い合わせの多い「インターネット等を利用する方法による選挙運動」について詳しい説明があった。



続いて行われた「支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議」では、本部役員より活動報告がなされ、近畿税政連が抱えている「会費収納率の向上策」などの問題について議論された。その他に「設立50周年協力募金」などへの協力のお願いや「確定申告期の税務相談会場の国会議員等による視察」についての説明があった。

役員が一堂に集まり、本部・支部・支部連・後援会が連携を図る良い機会となった。

KINZEISEI

トップを飾る写真を募集しています

近畿税政連では、次の写真を募集しています。

①近畿税理士政治連盟HP (<http://www.kinzeisei.jp/>)

のトップページの写真

テーマ：「近畿地方のお城」

②近畿税政連の機関紙の表紙写真

自由作品 (季節性や話題性のあるものなど)

※作品の著作権は近畿税理士政治連盟に帰属し、
利用させていただきます。

※作品は未発表のものに限ります。

トップを飾るにふさわしい
写真をお待ちしております。



応募先

・メール(データ)で提出される場合は、作品と「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、
info@kinzeisei.jp まで送信してください。

・現像で提出の場合は、作品裏に「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、下記まで郵送してください。
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

酉年生まれの還暦

昨年の10月24日に、リンゴ・スターの大阪公演を前から10番目の席で観た。イエローサブマリンの大合唱で、会場であったオリックス劇場は大いに盛り上がった。元気なリンゴは現在76歳である。ビートルズのメンバーとして来日したのが丁度50年前であつたらしいが、日本航空のはっぴを羽織った4人がタラップを降り立つ姿の記憶が脳裏に残っているから、時の流れの早さとそれに伴う自分の加齢を改めて感じた。その席を手配してくれた中学時代の同級生は、申年生まれで既に60歳を迎え、上場会社を退職し、多額の退職金を貰い、現在は悠々自適の生活を送っている。2年後からは老齢年金も受給できるらしく、羨ましい限りだ。

今年は、私自身がよいよ60歳になる。いつまでも若いつもりでいたが、還暦、定年の歳と考えると「キヤア」って感じである(どんな感じや?)。

4年前に受けた検査で、冠動脈石灰化症(動脈硬化で心筋梗塞の一步手前)と言われた。血圧も順調に上昇し、死ぬまで降圧剤のお世話にならなくてはならない。最近は、頸椎のヘルニアで首や肩が痛いし、ホルモンバランスの崩れか夜に眠りにくくなって睡眠薬も飲むようになっている(情けないが全て老化現象である)。

近畿税理士会の副会長であつた西村公克先生が、57歳で急死されたのをきっかけに、禁煙してもう5年が経過した。いつまで元気に税理士として生きられるかは分からないが、今後の人生、急がずにゆっくりと、マイペースで頑張りたいと思う今日この頃である。(上京支部 矢田善久)



近税政本部のうごき

- 第2回組織委員会(11月1日)
 - 平成28年度委員会活動方針について
 - 会員研修会の開催について
 - 組織率(収納率)の改善策について 他
- 第2回財務委員会(11月8日)
 - 平成28年度委員会活動方針について
 - 会費収納率の向上策について
 - 設立50周年協力募金について 他
- 第2回選対委員会(11月10日)
 - 平成28年度委員会活動方針について
 - 選挙2法勉強会開催について
 - 選挙2法について 他
- 第2回後援会対策委員会(11月11日)
 - 平成28年度委員会活動方針について
 - 後援会設立における助成のあり方について
 - 選挙2法勉強会の開催について 他
- 第2回政策委員会(11月14日)
 - 平成28年度委員会活動方針について
 - 支部連収支報告書の書式統一について
 - 税政連支部の活性化策の提言 他
- 第2回国対委員会(11月14日)
 - 平成28年度委員会活動方針について
 - 選挙2法勉強会開催について
 - 選挙2法について 他
- 選挙2法勉強会及び支部長・支部連会長・後援会会長連絡会議(11月25日)
 - 選挙2法の講習、選挙支援体制について
 - 本部の活動報告について
 - 組織及び活動の活性化について
 - 会費収納率の向上策について 他

銀河系



平成28年4月に施行された「女性活躍推進法」は、正式には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」である。女性が希望に応じ職業生活で活躍できる環境を整備する事を目的に、一定規模の企業、国、自治体にはこれらの行動計画の策定と公表が義務付けられ、従業員300人以下の企業には同様の努力義務が課された。男女共同参画社会実現に向けての政策のひとつである。法律は10年の時限立法だが、今後女性の働き方はどう変わるのか、改めて男女共に自分自身の働き方、生き方を見直すときであるのかもしれない。

税理士会では男女共同参画推進室を設置、女性会員の参画拡大に努めている。私の所属する支部では11月に女性税理士と税務署女性職員との座談会を開催した。また広報委員会は委員長をはじめ多くの女性が参加している。女性ならではの視点を大切に活躍していきたい。(芦屋支部 吉田智代)

「表紙」題字:「第4回川柳・書道コンテスト」
書道テーマ部門 最優秀会長賞作品
(作=小倉さやか 上京支部)

迎春

明けましておめでとうございませす。

本年も何卒よろしく

お願い申し上げますとともに

組合員並びに賛助会員の皆様の

ますますのご発展をお祈り申し上げます。

二〇一七年



大阪・奈良税理士協同組合

理事長 西田 隆郎

副理事長 代田 和一 角本 浩一 瀬戸 繁治 石原 健次 相間 靖三

専務理事 吉本 利夫 辻本 典彦

常務理事 山村 典之 上田 実 藤本 純 小市 哲男 大山 定秀 吉村 正浩 黒田 有紀

〒540-0012 大阪府中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11F

TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800

<http://www.hanna-zeikyo.jp>